

政策・施策・事業整理票

文化庁

政策

政策目標	12	文化による心豊かな社会の実現(～平成30年度)
	12	文化芸術の振興(平成31年度～)
概要	優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。	



施策

※平成30年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	12-2	文化財の保存及び活用の充実(～平成30年度)
	12-1	文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実(平成31年度～)
施策の概要	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。	
達成目標1	価値が十分認識されないまま失われつつある近代の文化財など、保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、その結果に基づき重要な文化財について積極的に指定等を行う。	
達成目標2	文化財の適切な保存に配慮しつつ、積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会の充実に図る。	



事業

※平成31年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	伝統文化親子教室事業		
事業の目的	次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化・国民娯楽(以下「伝統文化等」という。)に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、 我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養(かんよう)することを目的とする。		
事業概要	伝統文化等に関する活動を行う団体等に、親子等を対象として民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化等を体験・修得できる機会を提供する取組等(以下「教室」という。)を委託する。 地方自治体に、伝統文化等を親子で体験できる多様な機会を創出し、体験機会の機会均等や、キッズウィーク等の休日における活動機会の確保を図る取組を委託する。		
アウトカム	①	定量的な成果目標	伝統文化等の確実な継承と子供たちの豊かな人間性の涵養(かんよう)を成果目標として、教室に参加した児童・生徒の多くの意識が肯定的に変化することを目指す。
		成果指標	教室に参加した子供の意識調査のうち、伝統文化等への興味・関心、参加意欲、生活態度の肯定的変化について80%以上となった調査項目数(全8項目)
アウトプット	(1)	事業実施教室(団体)数	
	(2)	事業実施地域(自治体)数	
本事業の成果と上位施策との関係	政策評価においては、文化財の適切な保存に配慮しつつ、積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会の充実に図ることとしている。 伝統文化親子教室事業においては、参加した子供が伝統文化・生活文化に親しむことで文化財に対する興味・関心を抱き、各種展覧会に会場したり、文化遺産を調べたりすることにつながり、広く国民が文化財に親しむ機会の充実に図るという達成目標の実現に寄与している。		